

令和3年 第2回

とちぎ広域消防事務組合議会（臨時会）

会 議 録

令和3年5月27日 開会

令和3年5月27日 閉会

とちぎ広域消防事務組合議会

議事日程

- | | | |
|----|--------|-------------------------------|
| 第1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 第2 | | 議席の指定について |
| 第3 | | 会期の決定について |
| 第4 | 報告第1号 | 繰越明許費繰越計算書の報告について |
| 第5 | 議案第8号 | 令和3年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算（第1号） |
| 第6 | 議案第9号 | 財産取得について（水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型） |
| | 議案第10号 | 財産取得について（水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型） |
| | 議案第11号 | 財産取得について（化学消防ポンプ自動車Ⅱ型） |
| | 議案第12号 | 財産取得について（小型動力ポンプ付水槽車Ⅱ型） |
| | 議案第13号 | 財産取得について（災害対応特殊救急自動車） |
| 第7 | 議案第14号 | とかち広域消防事務組合公平委員会委員の選任について |

会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員（37名）

- | | | | | | | | |
|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 山川 秀正. | 2番 | 堀江 美夫. | 3番 | 高瀬 博文. | 4番 | 秋間 紘一. |
| 5番 | 杉山 幸昭. | 6番 | 吉田 稔. | 7番 | 湯浅 佳春. | 8番 | 桜井 崇裕. |
| 10番 | 常通 直人. | 11番 | 早苗 豊. | 12番 | 中井 康雄. | 13番 | 高木 修一. |
| 14番 | 安田 清之. | 15番 | 浜頭 勝. | 16番 | 堀田 成郎. | 17番 | 谷口 和弥. |
| 18番 | 中橋 友子. | 19番 | 寺林 俊幸. | 20番 | 窪田 豊満. | 21番 | 丹羽 泰彦. |
| 22番 | 藤田 博規. | 23番 | 藤田 直美. | 24番 | 高橋 利勝. | 25番 | 井脇 昌美. |
| 26番 | 吉田 敏男. | 27番 | 本田 学. | 28番 | 田村 寛邦. | 29番 | 菊地 ルツ. |
| 30番 | 鈴木 仁志. | 31番 | 清水 隆吉. | 32番 | 今野 祐子. | 33番 | 小椋 則幸. |
| 34番 | 大和田三朗. | 35番 | 木幡 裕之. | 36番 | 佐々木勇一. | 37番 | 杉野 智美. |
| 38番 | 有城 正憲. | | | | | | |

欠席議員（1名）

- 9番 高橋 政悦.

出席説明員

組合長 米沢 則寿.

副組合長 小野 信次. 小林 康雄. 竹中 貢. 喜井 知己. 浜田 正利.
阿部 一男. 手島 旭. 森田 匡彦. 西山 猛. 酒森 正人.
村瀬 優. 飯田 晴義. 安井 美裕. 按田 武. 高橋 正夫.
渡辺 俊一. 野尻 秀隆. 水澤 一廣. 田中 敬二.

消防局長・事務局長 上田 勇治. 消防局次長・事務局次長 大石 健二.

消防局次長 広川 浩嗣. 消防局総務課長・事務局主幹 長谷川耕三.

消防局消防救助課長 畠山 誠人. 消防局救急企画課長 近藤 慎哉.

消防局情報指令課長 山本 秀雄. 消防局予防課長 水木 慶一.

消防局総務課長補佐・事務局副主幹 山村 信也.

出席事務局職員

事務局長 小池 晃一. 書記 木下 忠実. 書記 澤口 智邦.

書記 西端 大輔. 書記 津田 真希. 書記 鈴木 秀平.

書記 蓑島 優貴. 書記 橋場 大地.

- 有城 正憲 議長 ただいまから、令和3年第2回とかち広域消防事務組合議会臨時会を開会いたします。
- ここで、閉会中における議員の辞職許可についてご報告いたします。
- 去る4月16日、音更町議会から選出の山本忠淑議員より、議員を辞職したい旨の願い出があり、4月21日付けで、これを許可いたしましたので、ご報告いたします。
- これから、本日の会議を開きます。
- ここで、議事の進行上、仮議席を指定いたします。
- この度、新たに選出されました議員に係る仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。
- 次に、事務局長に本日の議事日程などについて報告させます。

- 小池 晃一 議会事務局長

報告いたします。

本日の出席議員は、37人であります。

欠席の届出は、9番高橋政悦議員からございました。

次に、今期臨時会につきましては、組合長から去る5月20日付けをもって、招集告示した旨の通知がありましたので、ただちに各議員あて通知いたしております。

また、同日付けをもって、組合長に対して説明員の出席要求をいたしております。

次に、議案等の配付について申し上げます。

今期臨時会に付議事件として受理しております令和3年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算第1号ほか7件につきましては5月20日付けをもって、各議員あて送付いたしております。

最後に、本日の議事日程でありますがお手元に配付の議事日程表第1号により、ご了承いただきたいと思います。報告は以上であります。

- 有城 正憲 議長

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、3番高瀬博文議員及び4番秋間紘一議員を指名いたします。

-
- 有城 正憲 議長 日程第2
議席の指定を行います。
本件は、組合規約第5条及び第6条の規定により、新たに選出されました議員にかかるものであります。
議員の議席は、議長において、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

-
- 有城 正憲 議長 日程第3
会期の決定についてを議題といたします。
おはかりいたします。
今期の臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思
います。
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

-
- 有城 正憲 議長 日程第4
報告第1号、繰越明許費繰越計算書の報告についてを議
題といたします。
ただちに、説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。

-
- 米沢 則寿 組合長 報告第1号、繰越明許費繰越計算書の報告について、ご
説明いたします。
本案は、令和2年度において繰越明許費として設定した
とかち広域消防事務組合一般会計の感染防止衣整備費ほか
1件について、地方自治法施行令第146条第1項の規定に基
づき、翌年度に繰り越しを行いましたので同条第2項の規
定により、繰越明許費繰越計算書を調製し、報告するもの
であります。
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○ 有城 正憲 議長 これから、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 有城 正憲 議長 別になければ、質疑を終わります。
以上で報告第1号を終わります。

○ 有城 正憲 議長 日程第5
議案第8号、令和3年度とちち広域消防事務組合一般会計補正予算第1号を議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。

○ 米沢 則寿 組合長 議案第8号、令和3年度とちち広域消防事務組合一般会計補正予算第1号のうち、はじめに歳出についてご説明いたします。
第15款消防費は、感染症対策に係る救急活動に要する経費のほか、機械器具などの備品購入費を追加するものであります。
次に、歳入について、ご説明いたします。
第5款分担金及び負担金は、池田町からの分担金を追加し、芽室町からの分担金を減額するものであります。
第35款組合債は、化学消防ポンプ自動車整備事業に係る財源構成の変更に伴い、組合債を追加するものであります。
次に、地方債につきましては、起債の限度額を変更するものであります。
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○ 有城 正憲 議長 これから、質疑を行います。
37番杉野智美議員。

○ 37番 杉野 智美 議員
おはようございます。
議案第8号補正予算について、質問したいと思います。

今回補正予算の第1号では、歳出の款消防費として、新型コロナウイルス感染症にかかわる経費を追加するとの説明でしたが、その内訳がどのようなものであるのかお聞きいたします。また、現在、十勝管内におきましても、感染の拡大が続いているわけですが、各消防署における感染対策の資器材、整備の状況は、十分となっているのかどうかについてお伺いをいたします。

○ 有城 正憲 議長 山村信也消防局総務課長補佐。

○ 山村 信也 消防局総務課長補佐・事務局副主幹

議員のご質問中、感染対策に係る経費の内訳についてお答えいたします。救急隊員の感染防止衣や保安帽のほか、救急車内で使用する感染防護用フードなど、救急活動に要する消耗品費として191万4千円、また、庁舎内に設置する加湿器や火災活動時に使用する空気呼吸器の個人用面体など、職員間における感染対策に係る備品購入費として228万円を計上してございます。

以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 近藤慎哉消防局救急企画課長。

○ 近藤 慎哉 消防局救急企画課長

各消防署における感染対策資器材の整備についてお答えいたします。昨年、新型コロナウイルス感染症に係る地方創生臨時交付金制度等を活用し、各署において必要な資器材の整備に努めたところでございます。一時的に資器材の納入が遅れる時期もございましたが、現在は在庫も確保しており、救急対応に支障が生じる状況ではございません。

以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 37番杉野智美議員。

○ 37番 杉野 智美 議員

ありがとうございました。

感染が非常に拡大しておりますので、消防や救急の現場では細心の注意を払って、救急搬送を行っていらっしゃるということだと思います。消防職員の皆さんに、本当に敬意を表したいと思います。感染のリスクも高く、仕事量も増加しているのではないかと考えます。

感染防止対策については、地方創生臨時交付金などを活用して、各署で対応が図られて十分に足りている状況であるというご回答でした。整備につきましては、各署任せやそれぞれの自治体任せになってはいけないと考えるわけです。それぞれの自治体の財政状況や考え方によって、整備の状況に差が生じないようにしていくことが広域消防として非常に重要な役割ではないかと考えるわけです。広域化になって、この感染症の状況を私たちは今、初めて体験をしているわけですが、広域化のメリットをこうした感染症の対策の中で、どのように生かされているのかお伺いしたいと思います。また、感染防止のさらなる対策として、ワクチンの接種が待たれていて、非常に有効であると考えますが、組合内での消防職員の予防接種の状況は、どのようになっているのでしょうか。この点についてお伺いをします。

○ 有城 正憲 議長 近藤慎哉消防局救急企画課長。

○ 近藤 慎哉 消防局救急企画課長

まず、感染用資器材等の整備、それから広域化のメリットという部分につきましては、現在、各署の感染症対策資器材等の保有状況につきましては、発注、それから納入状況等を随時各署から報告を受けまして、消防局として在庫管理に努めております。万が一、不足が生じるような場合につきましては、余裕のある署から補完するなどの連絡体制を図っており、救急対応に支障をきたすことのないように、対策を講じているところでございます。

続きまして、ワクチン接種の状況でございます。消防職員は、医療従事者等優先接種の対象となっており、ワクチンの接種については各市町村部局と調整し、4月下旬から接種を順次開始しております。各市町村の状況から、6月中には、概ね2回目の接種を終える見込みとなっております。

以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 37番杉野智美議員。

○ 37番 杉野 智美 議員

広域のメリットというところでは、その資器材の状況など、納入状況や発注状況について、それぞれ連絡を取り合い、一括できちんと押さえて不足の無いように調整を図られているということもございましたが、広域として、きちんと順次整っていくような対応をし、今回も有利な国の財政措置なども活用するというご答弁がございましたが、こうしたものも積極的に活用していくことで遅れが生じないようにしていただきたいと思えます。

ワクチン接種についてですが、4月下旬からワクチン接種がはじまり、消防につきましては優先ということでそれぞれの自治体で取り組まれているということですが、帯広市の議論の中では、5月中には終わる見込みであるとなっておりますが、概ね6月中になる見込みであるというご答弁でございました。優先状況についてですが、自治体によってワクチンがどのように届くのか、それから打ち方などについてもそれぞれ自治体の判断となっているわけです。こういうことを考えますと、救急隊員の方や消防の職員の方がリスクにさらされる、また、感染を拡大するということを防がなければならないということから考えても、やはり最優先で医療従事者と同様の扱いで打つということが重要ではないかと思えますが、この各自治体の徹底がきちんと行われているかどうかについて、改めてお聞きをしていきたいと思えます。

一昨日のニュースで、政府がワクチン接種の担い手として、救急救命士や臨床検査技師を検討するという報道もございましたが、今、最新の注意を払って救急搬送をしている職員を動員しようとするというのは、私はちょっと耳を疑うような内容ではございましたが、職員のワクチン接種を急いでいく中で、職員の安全を守り、十勝住民の安心安全を守るというところで、感染対策をしっかりとお願いしたいと思え、質問といたします。

○ 有城 正憲 議長 広川浩嗣消防局次長。

○ 広川 浩嗣 消防局次長

ワクチン接種については、各自治体が柔軟に対応し、その中で接種の順番を決めているところでもあります。その中で、救急隊員については、医療従事者の範囲の中でということが示されておりますけども、その内容については、各自治体が柔軟に対応していることでもありますので、各自治体で判断された中で接種が進んでいるという状況であります。

救命士が接種するという話もありましたけれども、それについては国の方で今出てきた話で、実際には、我々の方に正式には届いていない状況でありますけども、全国の状況、総務省消防庁からの情報もきちんとキャッチしながら、遅れることがないように取り組みたいと思います。

以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 有城 正憲 議長 ほかになければ、質疑を終わります。
これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 有城 正憲 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、採決を行います。
おはかりいたします。

議案第8号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

- 有城 正憲 議長 日程第6
議案第9号、財産取得についてほか4件を一括して議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。
-

- 米沢 則寿 組合長 議案第9号から議案第13号までの各案件について、一括してご説明いたします。
これらの案件につきましては、消防署の車両の更新に伴い、財産を取得するものであります。
清水消防署に配置する水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型を金額7,777万円で、広尾消防署に配置する水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型を金額1億1,770万円で、芽室消防署に配置する化学消防ポンプ自動車Ⅱ型を金額9,119万円で、鹿追消防署に配置する災害対応特殊救急自動車を金額4,180万円で、それぞれ株式会社北海道モリタから取得するほか、大樹消防署に配置する小型動力ポンプ付水槽車Ⅱ型を金額6,237万円で山崎自動車株式会社から取得するものであります。
以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。
-

- 有城 正憲 議長 これから、一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 別になければ、質疑を終わります。
これから、一括して討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、議案第9号から議案第13号までの5件について、一括して採決を行います。
おはかりいたします。
議案第9号ほか4件については、いずれも原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、議案第9号ほか4件は、いずれも原案のとおり可決されました。
-

- 有城 正憲 議長 日程第7
議案第14号、とちぎ広域消防事務組合公平委員会委員の選任についてを議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。
-

- 米沢 則寿 組合長 議案第14号、とちぎ広域消防事務組合公平委員会委員の選任について、ご説明いたします。
本案は、公平委員会委員中島和典氏が、来る6月28日をもって任期満了となりますので、その後任の委員として、再度、同氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、同意を得ようとするものであります。
よろしくご同意賜りますようお願いいたします。
-

- 有城 正憲 議長 これから、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 有城 正憲 議長 別になければ、質疑を終わります。
これから、採決を行います。おはかりいたします。
議案第14号については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、議案第14号は、同意することに決定いたしました。
-

- 有城 正憲 議長 以上で本日の日程は、全部終わりました。
これをもって、令和3年第2回とちぎ広域消防事務組合議会臨時会を閉会いたします。

————— 午前10時57分閉会 —————

本会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 有城 正憲

議員 高瀬 博文

議員 秋間 紘一